

寒川町告示第51号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3の規定に基づき、令和2年度寒川町一般廃棄物処理実施計画を別紙のとおり定めたので告示する。

令和2年5月12日

寒川町長 木村俊雄

令和2年度寒川町一般廃棄物処理実施計画

○一般廃棄物処理実施計画基本事項

1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和2年度の一般廃棄物処理計画を定めるものです。

2 計画期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 計画区域

本町の行政区域全域

○ごみ処理実施計画

1 ごみ処理人口

48,743人（令和2年4月1日）

2 ごみの排出量及び処理量の見通し

（t／年）

	可燃ごみ	不燃ごみ	大型ごみ	資源	排出量及び処理量
家庭系	6,532	813	680	2,634	10,659
事業系	2,835	149	0	1	2,985
計	9,367	962	680	2,635	13,644

3 基本計画に基づくごみの排出抑制、減量化・再利用の推進等の施策

- (1) 生ごみ堆肥化の普及推進
- (2) マイバック運動の推進
- (3) 事業系一般廃棄物の減量化、資源化の推進
- (4) 町民との意見交換会、説明会等意識啓発の充実
- (5) 食品ロスの削減
- (6) フリーマーケットの開催による再利用の促進
- (7) ごみの出し方についての指導
- (8) 廃棄物の再資源化の促進
- (9) 家電リサイクルの推進
- (10) 収集回数適正化
- (11) 焼却灰の発生抑制による最終処分場の減量
- (12) 不法投棄対策の推進

○分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分等

(ア) 家庭から排出される一般廃棄物

区分	収集回数	収集運搬	処分方法等	主な種類
可燃ごみ	週2回	委託業者	焼却後、埋立、溶融	生ごみ、資源に出せない衣類、布類、紙類 ビニール製品等
可燃粗大ごみ	月1回	委託業者	焼却後、埋立、溶融	枝木、幹、布団、じゅうたん、ホース等
不燃ごみ	月2回	委託業者	破碎後、資源化又は焼却（焼却後、埋立、溶融）	陶磁器類、ガラス製品、乾電池、プラスチック製品、刃物類等
プラスチック製容器包装	週1回	委託業者	資源化	ポリ袋、ラップ類、トレイ類、パック類、菓子等包装類、ボトル類、ネット等
古紙	月2回	委託業者	資源化	新聞、本、雑誌、雑紙、段ボール、飲料用紙パック等
衣類布類	月2回	委託業者	資源化	衣類、カーテン、毛布、タオル等
びん	月1回	委託業者	資源化	飲料用のガラスびん等
かん	月1回	委託業者	資源化	飲料、酒類、菓子類、その他食料用のかん、スプレーかん等
ペットボトル	月1回	委託業者	資源化	飲料、酒類、飲食用（識別マークのあるもの）
廃食用油	月1回	委託業者	資源化	サラダ油、オリーブ油、菜種油等の植物性油
金属類	月1回	委託業者	資源化	なべ、フライパン、やかん、細かな金属製のもの等
蛍光灯・水銀式体温計（血圧計）	月1回	委託業者	資源化	棒状蛍光灯、環状蛍光灯、電球型蛍光灯、水銀式体温計、水銀式血圧計
小型家電	随時	寒川町	資源化	携帯電話、PHS、小型家電指定品目
大型ごみ	随時	委託業者	破碎後、資源化又は焼却	集積所に出せる基準を超えたもので2m未満のもの

			却（焼却後、埋立、溶融）	大人2人で持ち運びできる重さのもの
特別大型ごみ	随時	委託業者	破碎後、資源化又は焼却（焼却後、埋立、溶融）	タンス、ベッド、ソファ、食器棚、机、サイドボード、書棚、テーブル、ドレッサー（鏡台）、チェスト

備考

1 家庭から排出される一般廃棄物は、排出者により、茅ヶ崎市環境事業センター又は寒川広域リサイクルセンターへ直接搬入を行うことができる。

(イ) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

区分	収集回数	収集運搬	処分方法等	主な種類
直接搬入ごみ （ア）のうち、可燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、特別大型ごみの一部）	随時	事業系排出者 又は 許可業者	（ア）に同じ	（ア）に同じ
（1）可燃粗大ごみのうち「剪定枝、幹」	事業活動（公共施設）に伴い搬出される「剪定枝、幹」の一部については、排出者により神奈川県茅ヶ崎市において資源化を図る。			

(ウ) 動物の死体

区分	収集回数	収集運搬	処分方法等	主な種類
動物の死体	随時	委託業者	焼却処理	犬、ねこ、タヌキ等

(エ) 町で収集・処理できないもの（排出禁止物）

区分	主な種類
家電リサイクル法対象品目	テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ式）、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機
資源有効利用促進法対象品目（パソコンリサイクル）	デスクトップ型パソコン、ノート型パソコン、ディスプレイ
危険物・処理困難物	塗料・溶剤、感染性廃棄物、廃油、薬品類、石綿、自動

	車、オートバイ、タイヤ、バッテリー、瓦、砂・石・土、石こう製品、タイル、断熱材、ブロック、プロパンガス容器、畳、農業用機械、発電機、耐火金庫等
--	---

○一般廃棄物の処理施設及びこれを実施するものに関する基本的事項

(オ) 収集委託業者

委託業者名	所在地	収集車両保有数	積載量
(有)寒川公衆衛生社	寒川町一之宮4-11-32	15台	26t

(カ) 許可業者

許可業者名	所在地	収集車両数	積載量
神奈川カンライト(有) 外41社	茅ヶ崎市中島1324-11 外	215台	587t

(キ) 焼却施設

施設名	所在地	形式	処理能力
茅ヶ崎市環境事業センター ごみ焼却処理施設	茅ヶ崎市萩園836	全連続燃焼式	360t/24時間

(ク) 破碎施設

施設名	所在地	形式	処理能力
茅ヶ崎市環境事業センター 粗大ごみ処理施設	茅ヶ崎市萩園836	圧縮・破碎	50t/5時間

(ケ) 中間処理施設

施設名	所在地	形式	処理能力
寒川広域リサイクルセンター	寒川町宮山2524	選別・圧縮・梱包	55.5t/7.5時間

(コ) 最終処分施設

施設名	所在地	形式	残余容量
千葉産業クリーン(株)	千葉県銚子市小浜町2950	管理型最終処分場	5万2千m ³
グリーンフィル小坂(株)	秋田県鹿角郡小坂町小坂 鉾山字尾樽部60番地1	管理型最終処分場	143万6千m ² (残余埋立量)

(サ) 再資源化（溶融）施設

施設名	所在地	形式	処理能力
中央電気工業(株)	茨城県鹿嶋市大字光4	溶融固化処理	115 t / 日
メルテック(株)	栃木県小山市大字梁2333-29	高温溶融還元処理	111 t / 日

○生活排水処理実施計画

1 生活排水処理計画

区分	処理方法	設置数	区域内人口
生活雑排水処理	合併処理浄化槽	383	780人
	公共下水道	19,643	44,328人
生活雑排水未処理	単独処理浄化槽	1,429	3,373人
	し尿収集	139	262人

2 し尿・浄化槽汚泥の排出量及び処理量の見通し

(k l / 年)

し尿	浄化槽汚泥	排出量及び処理量
2, 155	9, 385	11, 540

3 基本計画に基づく生活排水処理の施策

- (1) 下水道の整備
- (2) 工場・事業所からの排水対策
- (3) 河川水質の改善・監視強化
- (4) 近隣自治体との連携による河川の水質改善
- (5) 町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み
- (6) 親しみのある河川へ（護岸整備、環境教育、生物生息調査等）
- (7) 合併処理浄化槽の有効活用
- (8) 正しい浄化槽維持管理の啓発
- (9) 収集・運搬計画
- (10) 中間処理計画
- (11) 最終処分計画
- (12) 新たな、し尿処理施設の検討

3 し尿・浄化槽汚泥の収集

区分	収集運搬	収集回数等
し尿（定額制）	委託業者	月1回程度
し尿（従量制）	委託業者	随時
浄化槽汚泥	許可業者	随時

(1) 収集委託業者

委託業者名	所在地	収集車両保有数等	積載量
(有)寒川公衆衛生社	寒川町一之宮4-11-32	バキューム車 2台	3.6k l

(2) 浄化槽清掃許可業者

許可業者名	所在地	収集車両保有数等	積載量
(有)寒川公衆衛生社	寒川町一之宮4-11-32	バキューム車 2台	3.6k l

4 し尿処理施設に関する事項

(1) し尿処理施設

施設の名称	寒川町美化センター
所在地	寒川町田端1578-3
処理方法	高負荷脱窒素処理方式
公称能力	70k l/年
年間稼働日数	365日
年間処理量計	11,540k l
年間処理量 (うち寒川町分)	2,347k l
(うち茅ヶ崎市分)	9,193k l
年間残渣量計	256t
年間残渣量 (うち寒川町分)	52t
(うち茅ヶ崎市分)	204t
残渣の処分方法	堆肥化及び焼却

(2) 最終処分施設

施設名	所在地	形式	処理能力等
(株)エコ計画	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山262	堆肥化处理	48t/年 (排出量)
茅ヶ崎市環境事業センター ごみ焼却処理施設	茅ヶ崎市萩園836	全連続燃焼式	360t/24時間